

## 鈴鹿医療科学大学の自己点検・評価体制について（2019.7.23版）

本学では大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施することを学則上に定め、また学長主導の下、教学マネジメント体制を強化したうえで、教学の最高意思決定機関である「大学協議会」にて細部に亘り、自己点検・評価と改善を繰り返してきています。過去（10年以内）の主な実績は以下のとおりです。

- ・平成20（2008）年 6月 平成20年度自己点検・評価報告書作成・公表
- ・平成20（2008）年 6月 - 11月 日本高等教育評価機構の認証評価受審
- ・平成21（2009）年 4月 - 26（2014） 法人と関わる事項については理事長の諮問機関である「運営協議会」でまた教学に関わる事項については学長の諮問機関である「大学協議会」を主体に自己点検・評価と改善を継続的に実行
- ・平成26（2014）年 12月 - 27（2015） 自己点検・評価報告書（平成21年4月～平成26年11月）作成・公表
- ・平成27（2015）年 1月 - 大学院薬学研究科4年制博士課程に関する自己点検・評価書作成・公表

さらに、平成27（2015）年4月に改正した「自己評価委員会規程」では、本委員会では本学の「中期計画」と「活動計画」の策定及び実行をすることになっています。具体的には、理事長が定めた「**基本方針2015**」を軸に中期計画（3年）とその「活動計画」を1年ごとに実施し、単年度で進捗状況を振り返り、次年度の活動計画を策定し実行しています。この繰り返しを3年間継続します。その後、自己点検・評価を実施し、次の「**中期計画（3年）**」及び「**活動計画（1年）**」の策定という周期に連動することを基本とし、実行しています。

平成27年（2015）以降の実績は以下のとおりです。

- ・平成27（2015）年 4月 - 5月 自己評価委員会の専門委員会として、活動計画検討・実行委員会設置と第1-1期活動計画（1年）の実行準備
- ・平成27（2015）年 6月 - 第1-1期活動計画（1年）の実行開始
- ・平成27（2015）年 6月 - 11月 日本高等教育評価機構認証評価受審
- ・平成28（2016）年 6月 - 第1-2期活動計画（1年）の実行開始
- ・平成29（2017）年 6月 - 第1-3期活動計画（1年）の実行開始
- ・平成29（2017）年 7月 - 第1回外部評価委員会の実施
- ・平成30（2018）年 6月 - 第1期中期計画（3年）及び平成29年度活動計画（1年）の自己点検・評価と公表
- ・平成30（2018）年 7月 - 学科・専攻ごとの「平成29年度重点分野12」と「アセスメント・ポリシーの達成状況」の自己点検・評価と公表
- ・平成30（2018）年 8月 - 第2-1期活動計画（1年）の実行開始

- ・平成 30（2018）年 11 月 - 第 2 回外部評価委員会の実施
- ・令和元（2019）年 6 月 - 第 2-1 期活動計画（1 年）と「2018 年度アセスメント・ポリシーの達成状況」の自己点検・評価と公表
- ・令和元（2019）年 7 月 - 第 2-2 期活動計画（1 年）と「2019 年度アセスメント・ポリシーの活動計画」の策定と公表

今後の予定は以下のとおりです。

- ・令和元（2019）年 11 月 - 第 3 回外部評価委員会の実施
- ・2020 年 7 月 - 第 2-3 期活動計画（1 年）の実行開始
- ・2021 年 6 月 - 第 2 期中期計画（3 年）及び活動計画（3 年）の自己点検・評価と公表
- ・2021 年 7 月 - 第 3 期中期計画（3 年）策定及び第 3-1 期活動計画（1 年）の策定
- ・2021 年 8 月 - 第 3-1 期活動計画（1 年）の実行開始
- ・2022 年 4 月 - 日本高等教育評価機構認証評価受審予定